

平成 26 年度第 4 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 6 月 24 日(火曜日) 10 時 30 分～10 時 50 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

岩田課長代理、野田担当係長、大迫係員

(水道局総務部職員課)

松永課長代理、坂元担当係長

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、松本担当係長

4 議題

6 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)水道局職員の兼業事案

(2)水道局職員の交通法規違反（一時不停止）事案

(3)交通局職員の交通法規違反（信号無視）事案

(4)交通局職員のアルコールチェック事案

(5)交通局職員の運行遅延事案

(6)交通局職員の交通法規違反（転回禁止違反）事案

(7)建設局職員の交通法規違反（信号無視・免許不携帯）事案

(8)東淀川区役所職員の交通法規違反（一時不停止）事案

(9)都市整備局職員の交通法規違反（信号無視）事案

(10)建設局職員の交通法規違反（放置駐車違反）事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp